

新型コロナウイルス感染症に対する緊急経済対策

市では、市民の皆さんの安全・安心を第一として、新型コロナウイルス感染症に関する正しい情報の収集、市民や関係団体などへの注意喚起等を継続するとともに、さまざまな対策を講じています。

一方、市内においては、資金繰りの悪化や雇用の維持困難等の課題が拡大し、生活にも大きな影響を与えているため、国の緊急対応策や県の総合アクションプランと連動を図りつつ、各種団体等と連携し、次の対策を実施しています。

●市雇用調整支援事業

事業活動の縮小等を余儀なくされている事業主が、一時的に雇用者の休業等を行い、支払った休業手当等について国の雇用調整助成金を活用する場合、事業主の自己負担分を全額助成します。

対象期間 休業等の初日が1月24日～7月23日

対象日数 1年間で100日

※緊急対応期間(4月1日～6月30日)は、国の助成率および対象日数等が拡充されます。

申込 市申請書にハローワークへ提出した支給申請書の写しと、岐阜労働局から交付を受けた支給決定書の写しを添付のうえ提出してください。

☎ 35-3144

●産業団体等活性化策支援事業

市内事業者で構成している組合や協会などの産業団体等が経済活動の維持と市内産業の活性化を図るために実施する緊急対策事業に対し補助します。

対象経費 実施する事業に要する経費のうち、広告宣伝費、委託料、手数料など産業団体等が負担する共通経費

※商品・サービスなどの値引き分などにかかる経費は対象外

補助限度額 1団体につき1,000万円

補助率 補助対象経費の10/10

対象期間 4月1日～令和3年3月31日

申込 事業計画書や申請書を提出してください。

☎ 35-3144

●融資制度

市では新たに、新型コロナウイルス感染症や暖冬による影響を受けた事業者を対象に実施する下記の融資制度について、3年間に支払った利子と保証料の全額を補給する制度を創設しました(借り換え分、延滞利息は除きます)。なお補給制度の対象となるためには、セーフティネット保証4号認定の取得等、一定の条件がありますので、詳しくは最寄りの金融機関または商工課(☎35-3144)までご相談ください。

高山市 中小企業経営安定特別 資金融資	対象者	市内事業者(セーフティネット保証4号認定者等)	貸付利率	1.4%(3年間市が補助)
	限度額	2,000万円	保証料	0.9%(市が全額を補助)
	返済期間	10年(うち据置6ヵ月)以内	その他	補助は旧債務の返済分を除く
岐阜県 新型コロナウイルス 感染症対策資金融資	対象者	市内事業者(セーフティネット保証4号認定者)	貸付利率	1.0%(3年間市が補助)
	限度額	8,000万円	保証料	0.5%(市が全額を補助)
	返済期間	運転7年(うち据置1年)以内、設備10年(うち据置1年)以内	その他	補助は旧債務の返済分を除く
岐阜県 経済変動対策資金	対象者	市内事業者(セーフティネット保証4号認定者等)	貸付利率	1.4%(3年間市が補助)
	限度額	1億円	保証料	0.25～0.9%(市が全額を補助)
	返済期間	運転7年(うち据置1年)以内、設備10年(うち据置1年)以内	その他	補助は旧債務の返済分を除く
岐阜県 危機関連対応資金	対象者	市内事業者(危機関連保証認定者)	貸付利率	1.0%(3年間市が補助)
	限度額	1億円	保証料	0.6%(市が全額を補助)
	返済期間	運転7年(うち据置1年)以内、設備10年(うち据置1年)以内	その他	補助は旧債務の返済分を除く
日本政策金融公庫 新型コロナウイルス 感染症にかかる衛生環境 激変特別貸付(国民生活 事業)	対象者	市内の旅館業、飲食店および喫茶店を営む方	貸付利率	1.91%(3年間市が補助)
	限度額	旅館業3,000万円 その他1,000万円	保証料	不要
	返済期間	7年(うち据置2年)以内	その他	補助は旧債務の返済分を除く
日本政策金融公庫 マル経融資(小規模事業 者経営改善資金)の特別 枠	対象者	市内事業者で商工会議所・商工会の経営指導を受けた方	貸付利率	1.21%(3年間市が補助)
	限度額	1,000万円	保証料	不要
	返済期間	運転7年(うち据置3年)以内、設備10年(うち据置4年)以内	その他	補助は旧債務の返済分を除く
各金融機関の新型コロ ナウイルス感染症等にか かる特別対策融資	対象者		貸付利率	各金融機関の定めによる
	限度額	各金融機関の定めによる	保証料	(利子3年間、保証料全額を市が補助)
	返済期間		その他	補助は旧債務の返済分を除く